

第14回パートナー会議—安全・品質・環境への取組

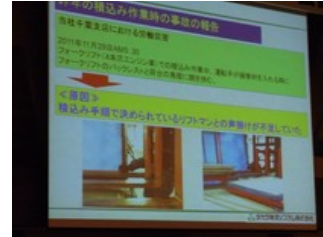


休憩をはさんで、安全・品質・環境への取組について、丸山利明常務執行役員（安全品質環境推進室長）が報告しました。

積み込み時の労災事故防止

まず、昨年発生した労働災害の情報を皆さんと共有し、「輸送安全作業マニュアル」に沿った対策をご報告したいと思います。

当社千葉支店にて、フォークリフトの積み込み作業中、運転者が緩衝材を入れる時にフォークリフトのバックレストと荷台の鳥居に腕を挟む事故が発生しました。原因は、積み込み手順で決められているリフトマンとの声掛けが不足していたことにあります。



再発防止策を話しあう中で、作業マニュアルに沿ったルールとして相互の声かけとともに、作業指揮者をどうするかが問題になりました。従来、駐在するリフトマンが作業指揮をすることが暗黙の了解になっていましたが、これを逆転して、「運転者が作業指揮をして」フォークリフトを動かすということで事故防止の対策を立てました。

現場の声を優先し、現場で実際に作業する者が対策を考えることが、真の事故再発防止になると考えています。

過労運転の防止対策



4月29日の関越道におけるバス居眠り事故を受けて、現在、バス事業者に監査が入っています。トラック運送事業にも9月以降、特別監査に入るという情報が入っており、当然、居眠り運転の防止対策について厳しい調査が行われると考えられます。

そこで、過労・居眠り運転防止対策として、以下の課題をご提案したいと考えます。居眠り運転の防止対策は、乗車前と乗車後の対策の2つに大きく分かれます。

乗車前の対策としては、

- ・十分な睡眠と休養をとる。
 - ・適性飲酒を守る——乗車前日の深酒を禁止する
 - ・投薬などの体調管理をしっかりとる
- というプロドライバーとして当然のことがあげられます。

■ 90分リズムで休憩をとろう

乗車後の居眠り防止対策としては、「ドライバーの防止対策」「職場の防止対策」「車両・ハード面の防止対策」の3つの側面があります。

まず、ドライバーのできる居眠り防止策として、「90分リズムでの運転」を提案します。これは山梨医科大学の田村康二教授が推奨している理論で、人間の身体は90分間隔のリズム(ウルトラディアンリズム)で動いていて、90分も経つと脳の活性・集中が途切れて機能低下が現れます。授業や講演が1時間半で終わるのもこのためです。ですから、1時間半運転したら休憩するのが理想です。なかなか実践するのは難しいかも知れませんが、チャレンジしていただきたいです。

2番目は「強い照明を浴びる」。暗くなると人間の身体には眠気を誘うメラトニンというホルモンが分泌されます。しかし、明るい光を浴びるとホルモン分泌が抑制されますので、夜間なら自動販売機など強い明かりの前で体操をすると効果的です。

3番目は「ガムを噛む」。ガム協会の推奨では眠くなる前に噛むのがポイントと言われています。

4番目は、「30分以内のうたた寝をとる」。うたた寝は30分以内であれば眠気防止に効果的なことが様々な研究で明らかになっています。ただし、それ以上の昼寝などはボケや眠気を助長するので、30分が目安です。

5番目は、「仮眠をするなら4時間以上」のまとまった睡眠をとること。中途半端な仮眠はかえって眠気を誘うだけでなく、単なる休憩時間にしかありません。4時間以上のまとまった仮眠は、休息期間とできますので、運行管理上も大きな意味があります。

■ 勇気を持って眠る職場づくりをしよう

「職場の防止対策」は以下の5点です。

- 「対面点呼」をしっかり行い、体調管理を実施する——点呼は安全風土構築のカギです。やるべきことを必ずやりましょう。
- 「休息時間の把握」——勤務と勤務の間は、連続8時間以上の休息を与えることが重要です。
- 「勇気を持って寝る」と常に職場の中で言える雰囲気にする——勇気を持って寝るドライバーこそ真に優秀なドライバーであると評価していく風土を作っていきます。
- 「乗務員教育の場で、実際の事故の情報を共有する」——延着は叱られると、無理をして居眠り死亡事故を起こし、禁錮2年4か月といった事例があります。
- 「延着時の緊急連絡網を徹底する」——早めの連絡で着店へ報告できる体制を作れば、ドライバーの心理的ストレスもなくなります。

■ 居眠り警告シートも登場

「車両の防止対策」としては、当社の15トン車にも標準整備されている「車両ふらつき警報」や「レーンキープアシスト」などがあります。

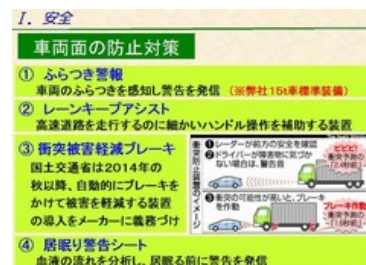
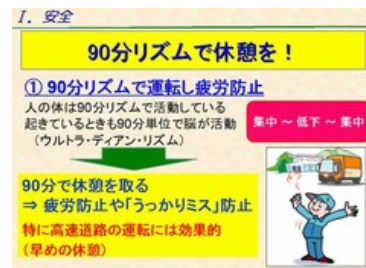
車がドライバーの運転のクセを覚えていて、普段と違うハンドル操作などの行動をしたら警告ブザーや、補正をします。

また「衝突被害軽減ブレーキ」は2014年秋以降、自動的にブレーキをかけて追突被害を軽減する装置の導入(大型車)をメーカーに義務づけました。

このほか、運転席シートのセンサーが血液の流れを分析し、居眠りを感知して警告を発信する「居眠り警告シート」も登場し、市販されています。

以上のような居眠り運転防止策を企業防衛として考慮し、取り組んでいただきたいと思います。

【その2—品質面では破損事故が着実に減少へ】(→ <http://www.takara-butsumyuu-katsudou.com/2012/07/03/14th-partner5-2/>)



第14回パートナー会議—安全・品質・環境への取り組み2

品質面では破損事故が着実に減少

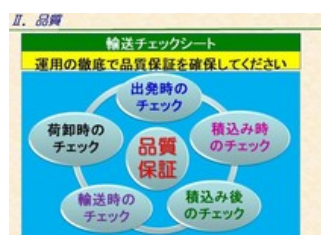
次に品質面ですが、破損事故に関して、2011年度は24%の削減となり、目標の20%を上回りました。この10年間でも、件数・金額ともマイナス83%を達成しています。

削減できた要因は、なんといってもフォークリフトによる事故が大幅に減少していることです。倉庫内におけるリフトマンの取り組みとして、アンケート調査をしたところ
 「日々ミーティングで破損事故報告を全作業者に周知した」
 「破損事故現場で現場検証を事故の都度行った」
 「フォークリフトの前進～後進で完全停止を実施した」
 といったことがあげられています。

また、ドライバーに対する対策としては、
 「ドライバーミーティングを日々実施し、情報の共有を行った」
 「協力会社と定期的に管理者ミーティングを実施した」
 「積み込み時のチェックシートで、積載状況を確認する」
 などが効果をあげています。



破損事故撲滅強化月間を設定



2012年度の破損事故年間目標は、件数、金額とも前年比マイナス10%を挙げています。

また、今年度は破損事故防止強化月間を設定して破損事故撲滅に努めます。準備期間が2012年10月、強化月間は11月から12月の予定で、期間中、破損事故削減のための標語を職場に掲示するため、後日、皆様にも標語を募集させていただきますのでご協力をよろしくお願い致します。

なお、液体輸送における安全品質については、「輸送チェックシート」の徹底により、2011年度は液体輸送の品質事故はゼロ件でした。

今後もチェックシート運用の徹底で品質保証を確保してください。

フォークリフトのドライブレコーダーを開発

さて、最後に皆様との情報共有という面で、現在開発中のフォークリフトのドライブレコーダーについて報告させていただきます。

車に搭載する機器と同じよう考え方でフォークリフトに常時録画型のドライブレコーダーを取付け、作業品質の向上・稼働率の改善・人員最適化などに活かそうというねらいです。

リフトごとの運転日報が作成され、急加速・急ハンドルなどの危険操作の回数等もわかるほか、デジタコのように運行時間や稼働率一覧がインターネットを通じて事務所で一元管理できるので、リフトの稼働状況やリフトマンの就労状況・拘束時間などの「見える化」が実現します。リフトのあき具合や就労の過疎などもチェックできるので、稼働率の改善に結びつきます。

このドライブレコーダーは弊社の共同購入で取り扱いますので、どうか積極的にご検討ください。

その他、安全:Gマーク(安全性優良事業所)、環境:グリーン経営・ISO14000等、品質:ISO9001 などに関しても、弊社協力会社の皆様の取得率は毎年増加しており、全国平均を大きく上回る成績を示していることを申し添えます。

【戻る】 (-> <http://www.takara-buturyu-katsudou.com/> / パートナー会社様との連携 / 第14回物流パートナー会議 /)

